

佐用町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐用町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和38年4月1日	計画給水人口	16,811 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	13,623 人
		有収水量密度	0.39 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	11	管 路 延 長 318 千m
	配水池設置数	37	
施 設 能 力	7,887 m ³ /日	施 設 利 用 率	71.29 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般料金については、口径別基本料金と単一型従量料金を組み合わせた2部料金制を採用している。(別紙1)		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	H17年10月01日		

④ 組織

上下水道課は平成28年度現在13名で、業務は水道、簡易水道、特定環境保全公共下水道、生活排水処理事業に兼務して当たっている。職員給与費の予算措置については、損益勘定職員3人を置いている。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

維持管理水準の向上とコスト削減を図るため、民間の技術力やノウハウが活かせる業務として施設及び水質管理に関して民間委託を実施しており、さらなる業務の拡大等の取組みについて費用対効果を検証しながら検討を進めている。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添「経営比較分析表」とおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成27年度の給水区域内人口と、国立社会保障・人口問題研究所から公表されている地域別将来推計人口から推計した人口減少率及び直近の普及率により給水人口を予測した。給水人口は、減少傾向にある行政区域内人口と同様に年々減少する見込みとなっている。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水人口(人)	13,193	12,979	12,764	12,548	12,347	12,147	11,947	11,747	11,547	11,351

(2) 水需要の予測

給水人口の減少に加えて、水道使用者の節水意識の高まりや、節水型給水装置の普及等の影響も大きく、今後の水需要も、継続的に減少して行くものと予測される。

(3) 料金収入の見通し

給水人口及び水需要が減少傾向を示しているため、料金収入は減少していくものと見込まれるため、適正な料金についての検討に着手する必要がある。

(4) 施設の見通し

現状の水源、施設能力に問題がないことから、取水から各戸給水に至るまで、現有施設を使用するものとしている。しかし、現存施設は建設してから40年近くが経過し浄水場内の電気計装設備等の劣化や、耐震化されていない水道施設の更新など、今後維持管理に掛かる費用の増加が見込まれることから、老朽施設の更新を計画的に進め、安定稼働を確保する必要がある。

(5) 組織の見通し

今後見込まれる事業量等を踏まえて、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上に取り組んでいくとともに、民間委託の導入の拡大や事務事業の見直しを検討し、効率的で機動的な組織体制を目指す。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられている。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行う。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組む。将来的には、民間委託業務の拡大等による効率的な民間活力の導入を図る。

○事務事業の見直し

効率的かつ効果的な事業運営を推進するため、事務事業の見直しや組織のスリム化を図り、適正な職員配置に努める。

○危機管理体制の強化

災害発生時における危機管理体制を強化し、施設の機能維持・早期復旧に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設整備の必要性と経営に与える影響を検証し、効率的かつ計画的な実施に努める。施設の更新にあたっては、事業費の平準化に努めるとともに、施設の耐震化を併せて実施し、水の安定供給を図る。
-----	--

○固定資産台帳等に基づきアセットマネジメント作成業務を、平成29年度に実施する。
○過疎債等有効な財源を活用し、老朽管の更新事業・水道施設整備を実施する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水需要の減少等により料金収入は減少傾向であるが、経費節減、収納率の向上を図り収支の均衡を図る。
-----	---

○水道料金: 直近5年間の増減値及び平成27年度の決算額に基づき推計。
○繰入金: 繰入金基準に基づく地方債元利償還金分、高料金対策分、基準外繰入となる赤字補填分を計上。
○地方債: 平成32年度までは、過疎地域自立促進事業計画に基づく過疎債を計上。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○直近5年間の平均値、平成27年度の決算額及び平成28年度の予算額等により推計。
○地方債の元利償還金は、既往債分及び新たに発行を見込む分の元利償還額を計上。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	-
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	-
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	-
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	-
広域化	-
その他の取組	中央監視システムの更新の検討に取り組む。

② 財源について検討状況等

料 金	適正な料金の検討に取り組む。
企 業 債	-
繰 入 金	-
資産の有効活用等による 収入増加の取組	小水力発電の導入等、費用対効果の検討に取り組む。
その他の取組	建設改良に当たっては、有利な起債を活用するなど、適切な財源確保について検討する。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託業務について検討し経費の削減、効率化に努める。
修 繕 費	-
動 力 費	-
職 員 給 与 費	事務事業の見直しによる職員の適正配置について検討する。
その他の取組	財源確保につながる経費について、費用対効果の検討に取り組む。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、3~5年ごとに見直し(ローリング)を行い、本経営戦略の事後検証、更新を行う。
-------------------------	--

(法非適用企業:佐用町簡易水道事業)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算見込)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	429,172	392,046	399,605	397,791	367,598	366,011	364,419	362,607	360,881	359,543	359,384	359,224	
		(1) 営 業 収 益 (B)	346,092	343,868	343,333	342,545	341,757	340,969	340,181	339,393	338,605	337,817	337,029	336,241	
		ア 料 金 収 入	343,359	342,042	341,254	340,466	339,678	338,890	338,102	337,314	336,526	335,738	334,950	334,162	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	2,733	1,826	2,079	2,079	2,079	2,079	2,079	2,079	2,079	2,079	2,079	2,079	
		(2) 営 業 外 収 益	83,080	48,178	56,272	55,246	25,840	25,041	24,238	23,214	22,275	21,726	22,354	22,982	
		ア 他 会 計 繰 入 金	76,431	47,743	48,981	47,955	18,550	17,751	16,947	15,923	14,985	14,435	15,064	15,692	
	イ そ の 他	6,649	435	7,291	7,291	7,291	7,291	7,291	7,291	7,291	7,291	7,291	7,291		
	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	276,408	284,004	262,978	268,096	267,355	265,757	264,150	262,102	260,225	259,126	260,383	261,639	
		(1) 営 業 費 用	223,614	235,922	220,256	230,256	230,256	230,256	230,256	230,256	230,256	230,256	230,256	230,256	
		ア 職 員 給 与 費	23,169	25,638	27,269	27,269	27,269	27,269	27,269	27,269	27,269	27,269	27,269	27,269	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	200,445	210,284	192,988	202,988	202,988	202,988	202,988	202,988	202,988	202,988	202,988	202,988	
		(2) 営 業 外 費 用	52,794	48,082	42,722	37,840	37,099	35,501	33,894	31,846	29,969	28,870	30,127	31,383	
ア 支 払 利 息		52,794	48,082	42,722	37,840	37,099	35,501	33,894	31,846	29,969	28,870	30,127	31,383		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	152,764	108,042	136,626	129,694	100,242	100,253	100,269	100,505	100,655	100,417	99,000	97,584			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	387,613	235,026	226,096	325,627	308,551	307,881	252,297	250,987	244,966	245,960	249,535	253,111	
		(1) 地 方 債	214,700	29,900	105,500	203,000	200,000	200,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	159,801	200,326	115,527	117,558	103,482	102,812	97,228	95,918	89,897	90,891	94,466	98,042	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
		(6) 工 事 負 担 金	200	200	469	469	469	469	469	469	469	469	469	469	
	(7) そ の 他	12,912	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600	4,600		
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	552,842	348,279	359,534	456,716	407,763	408,023	352,055	351,035	344,593	345,781	348,132	350,484	
		(1) 建 設 改 良 費	249,333	75,772	160,600	277,000	251,000	253,000	197,000	199,000	206,000	205,000	199,000	193,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	303,090	272,507	198,934	179,716	156,763	155,023	155,055	152,035	138,593	140,781	149,132	157,484	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他	419														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 165,229	△ 113,254	△ 133,438	△ 131,089	△ 99,213	△ 100,143	△ 99,759	△ 100,049	△ 99,628	△ 99,822	△ 98,597	△ 97,373			

(法非適用企業:佐用町簡易水道事業)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算見込)										
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 12,465	△ 5,211	3,188	△ 1,395	1,030	111	510	456	1,028	595	403	211
積立金	(K)		592	592	592	592	592	592	592	592	592	592	592	592
前年度からの繰越金	(L)		18,876	5,819	16	2,612	625	1,063	582	500	365	800	804	615
前年度繰上充用金	(M)													
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	5,819	16	2,612	625	1,063	582	500	365	800	804	615	234
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実質収支	(N)-(O)		5,819	16	2,612	625	1,063	582	500	365	800	804	615	234
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$		74.1	70.4	86.5	88.8	86.7	87.0	86.9	87.6	90.5	89.9	87.8	85.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	346,092	343,868	343,333	342,545	341,757	340,969	340,181	339,393	338,605	337,817	337,029	336,241
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)		2,350,587	2,107,980	2,014,546	2,037,830	2,081,067	2,126,044	2,120,989	2,118,954	2,130,361	2,139,580	2,140,448	2,132,964

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
	(決算)	(決算見込)												
収益的収支分			76,431	47,743	48,981	47,955	18,550	17,751	16,947	15,923	14,985	14,435	15,064	15,692
うち基準内繰入金			53,262	47,743	48,981	27,955	18,550	17,751	16,947	15,923	14,985	14,435	15,064	15,692
うち基準外繰入金			23,169			20,000								
資本的収支分			159,801	200,326	115,527	117,558	103,482	102,812	97,228	95,918	89,897	90,891	94,466	98,042
うち基準内繰入金			159,801	177,326	115,527	117,558	103,482	102,812	97,228	95,918	89,897	90,891	94,466	98,042
うち基準外繰入金				23,000										
合 計			236,232	248,069	164,508	165,513	122,031	120,562	114,175	111,841	104,881	105,326	109,530	113,734

別紙 1
水道料金

(1) 一般用の料金(1箇月につき)

量水器の口径	基本料金		超過料金(1立方メートルにつき)
13ミリメートル	使用水量10立方メートルまで	2,000円	115円
20ミリメートル	使用水量12立方メートルまで	2,500円	150円
25ミリメートル	使用水量15立方メートルまで	3,000円	200円
30ミリメートル	使用水量20立方メートルまで	5,000円	250円
40ミリメートル	使用水量20立方メートルまで	5,000円	250円
50ミリメートル	使用水量20立方メートルまで	5,000円	250円
75ミリメートル	使用水量20立方メートルまで	5,000円	250円

(2) 特定区域の料金(1箇月につき)

特定区域名	基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)
西徳久字日替谷	協議により町長が定める額	

(3) 集会所等の料金(1箇月につき)

用途	実使用料金	
集会所等	1立方メートルにつき	115円

(4) 臨時使用の料金(1箇月につき)

用途	実使用料金	量水器貸付料
臨時使用	1立方メートルにつき 500円	500円

経営比較分析表

兵庫県 佐用町

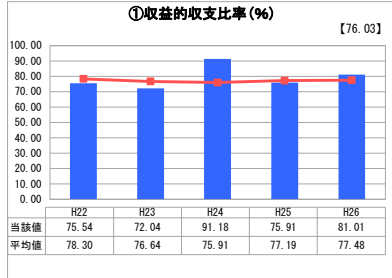
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D1
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	99.96	3,402

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,514	307.44	60.22
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,899	44.00	315.89

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



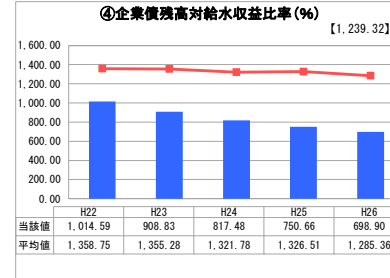
「単年度の収支」



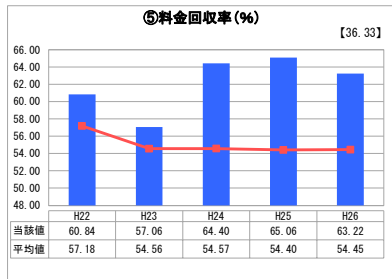
「累積欠損」



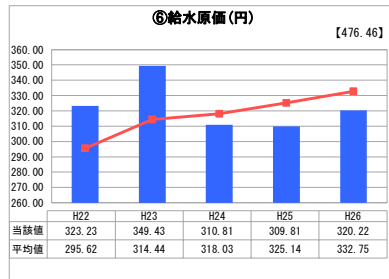
「支払能力」



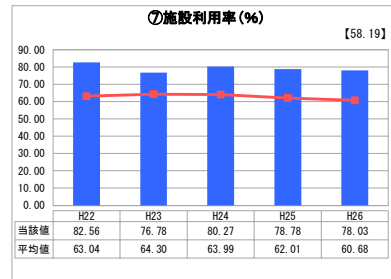
「債務残高」



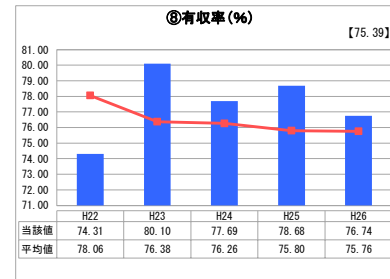
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

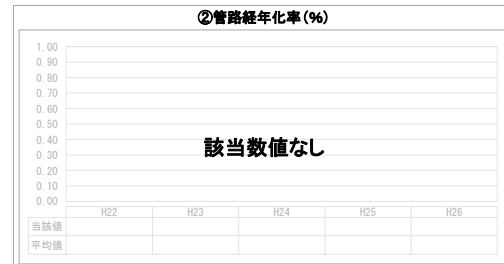


「供給した配水量の効率性」

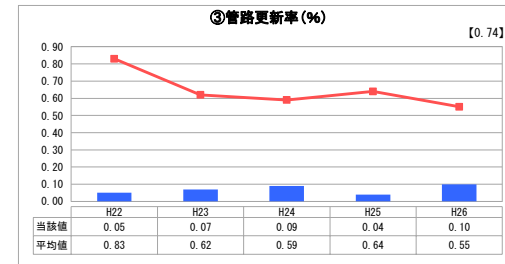
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

④企業債残高対給水収益比率は、類似団体と比較しても低い。これは新規発行の企業債が減少しているためであるが、今後老朽化した管路更新に応じて増加していく可能性がある。⑤料金回収率は平均値より高いものの、繰出基準外の繰入金に依存しているのが現状である。⑥給水原価が年々増大傾向にあるが、これは、山間地という地理状況のため人口密度が低く、投資規模が過大とならざるをえないことに加えて過疎化の影響により人口が減少し、有収水量が減少しているためである。

2. 老朽化の状況について

現在のところ、管路移設等に管路更新を行っているのが現状である。固定資産台帳の整備により管路経年率を把握するとともに、将来迎える耐用年数経過時に向けて、更新計画立てる必要がある。

全体総括

山間地という不利な立地条件のため、住居が点在しており、送水にかかるコストが、都市部など人口密度が高い地域に比べて割高になるのが避けられない状況である。少子高齢化及び人口減少が進むなか、料金収入も減少し、一般会計の繰入に依存せざるを得ないのが現状である。
 今後は、施設及び管路の更新に向けた計画作成を行い効率的かつ効果的な更新を行う必要がある。また、経営戦略を策定するなど、長期的な視野のもとで計画的な経営に取り組み、経営改善に努める。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。